

取手市小中学校 PTA 連絡協議会

取手市P連通信 No.22

1月31日 第2回取手市訪問型家庭教育支援協議会

この協議会の目的は、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支える事により、地域における家庭教育の充実を図り、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で支える体制の構築を目的としております。

訪問型家庭教育支援の役割として、深刻な悩みを抱えている保護者ほど、相談窓口にアクセスできず孤立してしまう事が多く、訪問支援による保護者への直接・個別アプローチをする事で、保護者の悩みを早期に発見し、孤立を防ぎ、必要であれば専門機関・部署につなぐ事が挙げられます。

令和5年度の訪問型家庭教育支援事業は、校長会に推薦をいただいた7校（取手小・白山小・取手東小・桜が丘小・六郷小・藤代小・久賀小）の小学1年生児童がいる家庭全戸へ、訪問型支援チーム員（元校長先生）の訪問を実施したそうです。面談率は87.7%との事で、他市町村よりも高い割合となっており、支援チーム員の皆さんの土日を問わずに取り組んでいただいている様子がうかがえます。主な内容として、通学に関する要望・放課後子どもクラブに関する要望・給食に関する相談・児童の発達等に関する相談があり、関係部署への橋渡しが行われたとの事です。

課題としては、保護者にはH&Sで支援チーム員が訪問すると周知を行ったが、同居家族が知らなかったケースや、不審者扱いをされてしまう事があったそうです。また、保護者が確認の為に学校へ問い合わせても、担任の先生がこの事業対象校になっている事を知らないという事があったなどの報告がありました。

最後に、本日ご参加いただいた茨城県教育庁家庭教育推進室長さんより、入学説明会や授業参観で支援チーム員の顔見せを行うと訪問がよりスムーズにいくのではないかとアドバイスがありました。

予算や人員の限りもあるとは思いますが、この事業が、より多くの学校で実施され、全ての親が安心して家庭教育が行われるようになる事を望みます。

文責 取手市P連会長 鈴木 裕